

# 資料7

## H29年確認書第3条、第4条のモニタリング調査等の要望について

### <目的>

平成9年の河川法改正を踏まえて、「流水の正常な機能の維持と河川環境の整備と保全」を視点において調査を行う。

来島ダムの分水が神戸川に与える影響を把握する為に下記調査・検討計画の策定及び本調査を実施する。

### <調査方法>

分水停止による調査と分水停止を行わず実施する方法があるが、今回は分水停止を行わず現状で実施し、その調査・検討結果により示された計画書に基づき、本調査を行う。

### <調査内容>

#### 1. 水質負荷量の評価計画

神戸川流域における水質調査及び流量観測実施状況を踏まえ、来島ダム分水が神戸川に与える影響を把握するための手法を検討する。

#### 2. 流況変化の評価計画

来島ダム分水による流況変化が、神戸川の物理環境と生物生息環境等へ与える影響を把握するための手法を検討する。

##### (1) 流況解析

来島ダム分水による神戸川の流況変化を予測するための手法と予測範囲を検討する。

##### (2) 影響調査

1) 前項に示す予測手法による生物生息環境へ与える影響を評価する手法を検討する。

##### 2) 海岸侵食に関する影響調査

島根県により平成27年10月策定された、「菌の長浜」土砂管理計画による来島ダムと志津見ダムからの土砂の供給及び維持流量減少の影響調査を実施する。

#### 3. 調査・検討計画の作成及び本調査

(1) 検討結果に基づき来島ダムの分水が神戸川に与える影響を把握するため調査・検討計画を作成する。

(2) 前記を基に本調査を実施する。